

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
高頻度人工呼吸器売買契約	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/11	(株)プラステンメディカル 函館市富岡町3丁目2 3-5	予定価格が160万円を超えないことから、独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第5項に該当するため。	—	1,323,000	—		
感染性廃棄物処理委託契約(収集・運搬)	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/18	北海道総合廃棄物処理 (株) 函館市湯浜町10- 25	独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第17条の4に該当するため。	—	8,548,596	—		
放射性医薬品売買契約	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/28	社団法人日本アイソ トープ協会 東京都文京区本駒込2 丁目28-45	当該物品を販売する唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第4項に該当するため。	—	27,696,060	—		
保存血液等売買契約	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/28	北海道赤十字血液セン ター 札幌市西区山の手2条 2丁目3-37	当該物品を販売する唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第4項に該当するため。	—	44,835,038	—		
カルテ管理システム保守契約	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/10	(株)イトーキテクニカル サービス 東京都中央 区銀座2-16-7 電 通恒産第3ビル5階	当該機器を保守する唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第4項に該当するため。	—	6,879,600	—		
MRI(超電導磁気共鳴診断装置)保守業務委託契約	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/16	(株)フィリップスエレクトロニクス ジャパン 北海道札幌市北区北7 条西1丁目2-6	当該機器を保守する唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第4項に該当するため。	—	37,406,880	—		
CR保守委託契約	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 石坂 昌則	2011/03/23	富士フィルムメディカル (株)函館サービスセン ター 函館市本町3番1 2号	当該機器を保守する唯一の業者であり、他に対応できる業者がないことから独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第4項に該当するため。	—	20,200,320	—		
冷房設備改修整備工事	独立行政法人国立病院機構 函館病院 北海道函館市川原町18番1 6号 院長 伊藤 一輔	2011/05/13	高砂熱学工業(株)札幌支 店 函館市西桔梗町58 9-50	予定価格が250万円を超えないことから、独立行政法人国立病院機構会計規程第52条第5項に該当するため。	—	1,711,500	—		